

2-5 生涯学習課

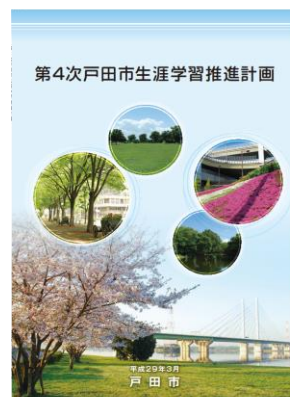
I 主な事業の紹介

(1) 生涯学習事業の推進

平成29年度よりスタートした「第4次戸田市生涯学習推進計画」に基づき、産官学民との連携を推進し、市民の皆さんの主体的な学びを支援する豊かな学びの創造を目指して事業の充実を図っていきます。



講座の様子



第4次戸田市生涯学習推進計画

(2) 戸田人材の森（戸田市生涯学習人材バンク）

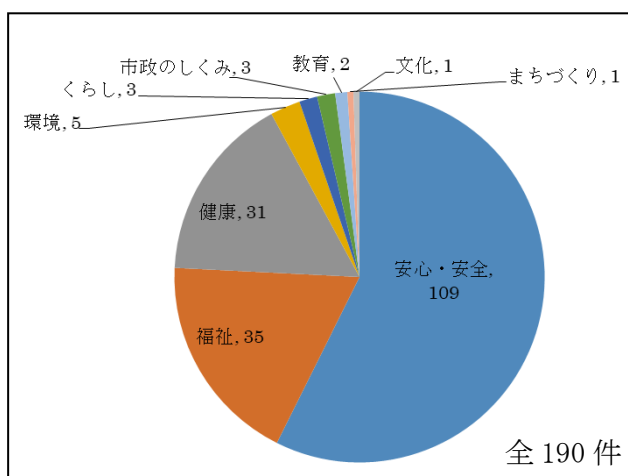
地域の中にある様々な経験や知識、技能を持った方々が人材バンク登録者となり、講師や指導者を必要としている市民へ登録情報を提供します。

(3) まちづくり出前講座

市民が主催する学習の場へ、市職員が講師として出向き、市政についての説明や、専門知識をいかした実習等を行うことにより、市民の学習機会の拡充を図るとともに、市民の市政への理解を高め、まちづくりへの積極的な参加を促すことを目的とします。



メニュー表



平成30年度 分野別開催数

(4) 家庭教育の支援

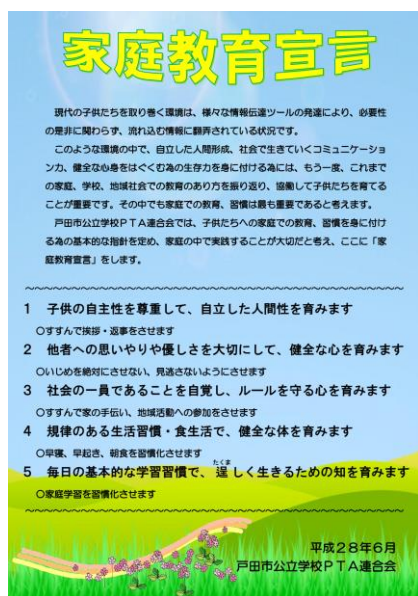
市内小・中学校に入学予定の保護者を対象に、親の学習、すこやか子育て講座のどちらかを行い、家庭での教育力向上を図っています。また、家庭教育学級を各小・中学校のPTAに実施していただき、家庭教育の充実を推進しています。

さらに、子供の発達段階に応じた家庭教育ができるよう、市内小・中学校の保護者を対象に子育て講演会を一年に一度開催しております。

また、戸田市公立学校PTA連合会では、平成28年6月に子供たちへの家庭での教育、習慣を身に付ける為の基本的な指針を「家庭教育宣言」として定め、家庭教育と学校教育の連携を深め、子供たちの健全な心身をはぐくむための取組を推進しています。

(5) 人権教育の推進

市民を対象に人権教育・啓発に関する事業を推進しています。人権講演会や人権教育指導者研修会などの各種研修会のほか、人権啓発のための写真展や横断幕の掲出、リーフレットの配布などを実施しています。



家庭教育宣言



人権啓発リーフレット

(6) 芦原小学校生涯学習施設管理運営

当施設は、地域の人々が生涯学習の場として、また、芦原小学校に通う児童との交流の場として利用することを目的としています。

- ・所在地：戸田市大字新曾 1961 番地
 - ・休館日：年末年始（12月29日～1月3日）
 - ・電話：048(432)6123
 - ・開館時間：午前9時から午後9時30分まで
- ※クラブハウス会議室の利用は、平日の午後6時から午後9時及び学校休業日はスポーツ開放団体の優先利用となります。

ふれあいラウンジ (120 m ²)	地域の憩いの場、サークルの打ち合わせなどにご利用下さい。
生涯学習ギャラリー (30 m ²)	絵画や写真、造形作品を展示することができます。
集会室(96 m ²)	講習会などにご利用下さい。
クラブハウス会議室 (90 m ²) [1・2 両室]	講演会、講習会、会議室、託児室などにご利用下さい。



集会室

(7) 少年自然の家管理運営

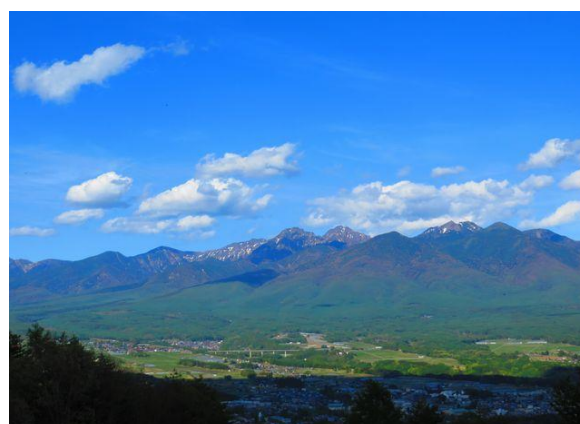
少年自然の家は、自然環境の中で心身ともに健全な少年の育成を図るための宿泊施設です。施設は入笠山の恵まれた自然環境の中にあり、八ヶ岳連峰を眺望することができます。指定管理により施設を管理運営しており、学校行事での利用だけでなく、家族や各種団体など一般に広く開放しています。

○施設概要

- ・ 所在地：長野県諏訪郡富士見町大字富士見字沢入山 6 6 6 6 番 1 5 0 0
- ・ 開館年月日：昭和 50 年 5 月 1 日
- ・ 休所日：年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、その他教育委員会が必要と認める日
- ・ 構造：鉄筋コンクリート造 2 階建
- ・ 敷地面積：1 8 , 4 9 6 m²
- ・ 建物面積：2 , 0 9 6 . 3 m²
- ・ 宿泊定員：2 0 0 名
- ・ おもな設備：宿泊室、資料室、事務室、体育室、食堂、浴室、トイレ、洗面所、管理人室、医務室、リネン室、キャンプ場



少年自然の家



八ヶ岳の眺望

Ⅱ 特徴的な事業の紹介

(1) 戸田市民大学

戸田市では平成20年度から「戸田市民大学」を開講しています。平成22年度からは全庁的な取り組みとしてリニューアルし、単位制（1回につき1単位を認定）を採用しています。市内在住・在勤・在学の方であれば講座を受講することができ、45単位を取得すると修了証が授与されます。令和元年度は国立・私立大学との連携講座や市民企画講座をはじめ、67の認定講座を開催予定です。

○サテライト大学講座

I C T（情報通信技術）を活用することにより、他県など市外の大学などで行われる講師の授業を遠隔講義形式にて市内で受講することができます。

令和元年度も岐阜女子大学と連携して講座を実施します。



サテライト大学講座の様子

○市民大学閉講式・公開講座

市民大学閉講式には、学長である市長及び副学長である教育長が出席し、45単位を取得した方に市長が修了証書を授与します。

市民大学の最終講座となる公開講座では、毎年異なる分野の講師を招き、講演会を開催しています。



公開講座の様子

○市民大学修了者大学等聴講補助金

戸田市民大学の修了者で、学校教育法に規定される大学で開催される講座等の聴講を希望する方に対して「戸田市民大学修了者大学聴講等補助金交付要綱」に基づいて補助金を交付し、市民の自主的な生涯学習を支援します。

Ⅲ 公民館

(1) 公民館概要

公民館は、戸田市生涯学習推進計画を踏まえ、市民の身近な学習施設として、多様な学習・交流の場を提供するとともに、生涯学習の地域活動の拠点のひとつとして、市民一人ひとりが生涯にわたって学習し、より豊かな人生を送ることができる環境の実現を目指しています。

(2) 事業計画一覧

◆美笹公民館

- ・子育て講座（親子で作ろう料理 他1講座） ・健康講座（生き生き体操 他3講座） ・壮健大学 ・子ども講座（夏休み子どもマジック 他2講座）
- ・パソコン相談 ・パソコン講座（SNS入門・体験コース 他2講座）
- ・生活講座（手作りパン 他4講座） ・趣味講座（絵てがみ） ・学習講座（英語でしゃべろう英会話 他4講座） ・公民館まつり ・子ども大学とだ

◆下戸田公民館

- ・子育て講座（絵本の読み聞かせ 他1講座） ・健康講座（ストレッチ・リズム体操 他2講座） ・宝珠大学 ・子ども講座（夏休み子どもの水彩画教室 他1講座） ・パソコン相談 ・パソコン講座（SNS入門・体験 他3講座）
- ・生活講座（手打ちそば作り 他2講座） ・趣味講座（オカリナ教室 他2講座）
- ・学習講座（英語でポップスを歌う 他1講座） ・趣味講座（アロマテラピー入門&ハーブ料理） ・クリスマス人形劇 ・公民館まつり

◆新曽公民館

- ・子育て講座（ベビー体操 他6講座） ・健康講座（パワーヨガ 他1講座）
- ・寿大学 ・子ども講座（製作 他2講座） ・パソコン相談 ・パソコン講座（プログラミング 他1講座） ・生活講座（実用ペン習字 他1講座）
- ・趣味講座（フラワーアレンジ 他1講座） ・学習講座（歴史 他1講座）
- ・教養講座（茶道 他1講座） ・映画鑑賞会 ・ビックバンドジャズ演奏会
- ・公民館まつり



子ども講座（子ども料理教室）



令和元年度子ども大学とだ「入学式」



健康講座（ストレッチ・リズム体操）



子ども講座（夏休み子どもの水彩画教室）

(3) 施設概要

●美笹公民館

戸田市美女木5-2-16

電話 048-421-3024

▼施設

大会議室・第1会議室・第2会議室
第3会議室・講習会室・料理室・
茶華道室・いこいの室・図書館分室

公民館育成サークル

山水画・新舞踊・社交ダンス・ヨガ・
ハーモニカ・華道・料理・茶道・書道
・カラオケ・コーラス・絵手紙・フラダ
ンス等 全15サークル

●新曽公民館

戸田市大字新曽1395

電話 048-445-1811

▼施設

第1会議室・第2会議室・講習会室・
料理室・茶道室・音楽室・ホール・
いこいの室

公民館育成サークル

着付・女声コーラス・生け花・書道・
パッチワーク・カラオケ・大正琴・茶道・
藍染め等 全14サークル

●下戸田公民館

戸田市下前1-2-20

電話 048-443-1021

▼施設

大会議室・中会議室・小会議室・
第1音楽室・第2音楽室・集会室・
料理室・茶華道室・工芸室・サークル室・
体育室・いこいの室・図書館分室

公民館育成サークル

人形劇・袋物作り・写真・陶芸・パッチ
ワーク・太極拳・藍染・健康体操・油絵・
茶道・七宝焼・絵手紙・南米楽器・ギタ
ー・折紙等 全23サークル

利用案内

- ★利用時間 / 午前9時～午後9時30分
- ★休館日 / 第2・4・5月曜日（その日
が国民の祝日に当たる場合を
除く）、年末・年始
- ★利用方法 / 施設予約システム入力後、窓
口で利用手続きを行う。

※サークル活動をされたい方は、各公民館
にお問い合わせください。
(公民館育成サークル以外にも様々なサーク
ルが活動しています。)

IV 図書館

(1) 図書館の概要

- 目的 図書館は、市民が自ら学ぶ力を伸ばし、地域社会の活性化を図るために、多様な資料や情報の収集と充実に努め、それらを提供することにより、暮らしや仕事における課題の解決策を求める人々を支援することを目的とします。
- 開館年月日（本館） 昭和58年11月1日
- 所在地及び面積

名称	所在地	面積
本館	戸田市大字新曾 1707 番地 電話 048-442-2802（令和2年3月31日まで） 電話 048-442-2800（令和2年4月1日から） ホームページアドレス https://library.toda.saitama.jp/	3,610.9 m ²
上戸田分館	戸田市上戸田 2 丁目 21 番 1 号 電話 048-442-1211 （上戸田地域交流センター内）	542.58 m ²
下戸田分室	戸田市下前 1 丁目 2 番 20 号 電話 048-442-1288 （東部福祉センター内）	42.2 m ²
下戸田南分室	戸田市川岸 2 丁目 4 番 8 号 電話 048-443-1500 （障害者福祉会館内）	98.8 m ²
美笹分室	戸田市美女木 5 丁目 2 番地の 16 電話 048-421-6737 （西部福祉センター内）	99.0 m ²
戸田公園駅前 配本所	戸田市本町 4 丁目 15 番 11 号 電話 048-420-9746 （戸田公園駅前行政センター内）	21.5 m ²
新曾配本所 （令和2年3 月31日まで）	戸田市大字新曾 1395 番地 電話 048-442-2800 （新曾福祉センター内）	5.7 m ²

■設備改修工事に伴う本館の長期休館と新曾配本所の開所

本館は施設の長寿命化のため、大規模な設備改修工事を行っています。

工事期間 平成30年10月1日～令和2年1月31日

休館期間 平成30年7月1日～令和2年3月31日

新曾配本所は、令和2年3月31日まで

■設備改修工事中の仮事務所

設備改修工事中は障害者福祉会館3階に仮事務所を置いています。仮事務所から本館への移転は令和2年2月中旬を予定しています。

戸田市立図書館仮事務所（障害者福祉会館）

電話 048-442-2802

- 休館日 本館・下戸田分室・美笹分室・新曽配本所
 毎月第2、第4、第5月曜日（祝日の場合は、開館） 毎月の月末日（土日祝日の場合は、開館） 年末年始（12月29日～翌年の1月4日）
 特別整理期間
- 上戸田分館
 毎月第3月曜日（祝日の場合は、開館） 毎月の月末日（土日祝日の場合は、開館） 年末年始（12月29日～翌年の1月3日） 特別整理期間
- 下戸田南分室
 毎月第1、第3、第5火曜日（祝日の場合は、開館） 毎月の月末日（土日祝日の場合は、開館） 年末年始（12月29日～翌年の1月4日）
 特別整理期間
- 戸田公園駅前配本所
 年末年始（12月29日～翌年の1月3日） 特別整理期間
- 開館時間 本館・新曽配本所（※新曽配本所は、令和2年3月31日まで）
 午前9時～午後8時
 午前9時～午後6時（土・日曜日、祝日）
- 分館 午前9時～午後9時30分
 分室 午前9時～午後6時
- 戸田公園駅前配本所
 午前8時30分～午後8時（月～金曜日）
 午前9時～午後5時30分（土・日曜日、祝日）

(2) 主な事業内容

■資料の収集、整理及び保存

■登録事務と貸出し

図書館資料を貸出利用する場合、登録申込みが必要です。登録できるのは、市民及び市内に在勤、在学する人並びに広域利用者（川口、草加、蕨及びさいたまの各市民）、埼玉県朝霞市、和光市、東京都板橋区及び北区に居住している人。登録後、貸出券を交付します。図書資料と視聴覚資料合わせて一人10点まで、15日間貸出しできます。

■予約・リクエストサービスと相互貸借業務

求める資料が、貸出中又は未所蔵の場合は、リクエストカードを提出することで、資料を用意することができます。未所蔵資料については、当館での購入や相互貸借による他館からの借受けにより対応しています。

■児童奉仕

本館及び上戸田分館では、子供や親子を対象に、各種お話し会や子供映画会を定期的に開催しています。(本館でのサービスは、令和2年4月から再開します。)

■レファレンスサービス (参考調査業務)

レファレンスサービスとは、利用者が何らかの情報や資料を求めようとするときに、職員が援助するものです。2階のカウンターにて相談してください。

※ レファレンスサービスの受付は平成30年7月1日から休止しています。令和2年4月1日から再開します。

■障害者奉仕

視覚障害者から要望のあった図書や市の広報紙等の朗読録音資料の作製と貸出し、点字図書、点字雑誌の収集と貸出しを行っています。

■各種講座の開催

古典講座、文学講座、折り紙講座、子供の本の講演会等を開催しています。

■ブックスタート

赤ちゃんの健やかな成長を願って、毎月福祉保健センターで実施している「4か月児健診」に訪れた親子を対象にブックスタートの趣旨を説明し、絵本の読み聞かせの実演を行い、絵本の配布を行っています。

VI 郷土博物館

(1) 郷土博物館の概要

■目的

郷土博物館は、豊かな教養を育み個性ある文化創造の一翼を担うことを目的とした生涯学習の場として図書館と併設されています。「荒川の流れと収穫の日々ー低湿地のくらしー」をメインテーマとし、荒川下流に位置する郷土の歴史・民俗・自然の移り変わりを、9つの分野に分けて展示しています。

■開館年月日 昭和59年11月1日

■所在地 図書館と同じ。

電話048-443-5600 FAX048-442-8988

■面積 3,088.1㎡

■設備改修工事に伴う長期休館

施設の長寿命化のため、大規模な設備改修工事を行っています。

工事期間 平成30年10月1日～令和2年1月31日

休館期間 平成30年4月1日～令和2年3月31日

■設備改修工事中の仮事務所

設備改修工事中は障害者福祉会館3階に仮事務所を置いています。設備改修工事完了後の仮事務所からの移転は、令和2年2月中旬を予定しています。

戸田市立郷土博物館仮事務所（障害者福祉会館） 電話 048-443-5600

(2) 令和元年度の郷土博物館事業

■休館中の業務

建物竣工から35年を経て、大規模な設備改修工事を行っています。また、改修工事のため、一時的に外部で保管している収蔵資料を館内に戻す作業を行います。

常設展示室は、入り口部分、「道満の自然」コーナー等をリニューアルします。

(3) 彩湖自然学習センターの概要

■目的 荒川を舞台とする自然の再生と人間性の回復を考え、自然と人、人と人の交流空間を創出することを目的とします。

■開館年月日 平成9年6月1日

■所在地 戸田市大字内谷2887番地

電話048-422-9991 FAX048-422-9993

■面積 1,068㎡

■休館日 第2、第4、第5月曜日（祝日の場合は、開館） 毎月の月末日（土・日、祝日の場合は、開館） 年末年始（12月29日～翌年の1月4日）

■開館時間 午前10時～午後4時30分

(4) 彩湖自然学習センターの主な事業

■常設展示 階ごとに生き物と自然環境についてテーマを設け展示しています。

1F：水中のふしぎ

魚や亀など荒川下流域の水棲生物がいるミニ水族館です。

2F：水辺のふしぎ

荒川周辺の水辺の四季を紹介する「水辺シアター」を中心に生き物たちの生態と食物連鎖についての学習ができます。

3F：草原・湿原のふしぎ

草原・湿原に棲む生き物たちを知ることができます。

4F：林のふしぎ

樹木に生息している生き物たちの営みを観察できます。別に講座等を開催する学習室があります。

5F：荒川のすがた

荒川の治水・利水の歴史や現在の荒川の姿を紹介するとともに、荒川第一調整池や防災に関する情報を展示しています。屋上展望広場もあります。

■各種講座の開催

野鳥観察会、自然観察会、ネイチャークラフトなど自然との触れ合いを大切にした講座を開催しています。

■ 博学連携事業

市内の各小・中学校と連携して、現地での自然体験を行う彩湖自然学習センター授業やサイエンス・サポート・プログラムによる教育支援活動を行っています。

(5) 文化財の保護

市民共有の財産である有形文化財、無形文化財、埋蔵文化財の調査、保護、活用を通じて、郷土愛を育み、文化財への理解を深められるよう各種の施策を行っています。また、一年に一度文化財講座を開催し、戸田市の文化財について広く一般に公開しています。



文化財の調査



遺跡発掘現場説明会